

令和7年度 玉野市社会福祉協議会正規職員採用試験要項

社会福祉法人玉野市社会福祉協議会（以下「本会」という）では、令和7年4月1日（火）採用予定の正職員について、次のとおりの採用試験を行います。

- 1 受付期間 令和6年11月20日（水）～令和7年1月8日（水）
※土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時まで
（郵送により申し込む場合は、令和7年1月8日（必着）ただし、応募多数の場合、早期に締め切る場合があります。）

2 試験日時及び試験場所

日 時 令和7年1月19日（日） 午前9時00分から
場 所 玉野市社会福祉協議会館（玉野市築港4丁目25-10） TEL0863-31-5601
試験の内容 適性検査、課題式論文試験、面接を実施します。

受付	午前 8時30分 ～ 午前 8時40分（予定）
日程・検査説明	午前 8時45分 ～ 午前 8時55分（予定）
適性検査	午前 9時00分 ～ 午前 9時35分（予定）
休憩・試験説明	午前 9時35分 ～ 午前 9時50分（予定）
課題式論文試験	午前 9時55分 ～ 午前10時55分（予定）
面接	午前11時10分 ～（予定）

※受験票、筆記用具（HBの鉛筆は必ず、ボールペン、消しゴム）を持参してください。

3 採用職種、採用予定人数、受験資格等

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
正規職員	若干名	40歳未満 （昭和60年4月2日以降 に生まれた方）	高校以上卒業で、以下の資格を有する方 ・普通自動車運転免許（AT限定可）

4 申し込み資格

住居地：採用時において、本会事業所へ通勤可能な方

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）禁固以上の刑に処され、その執行を終るまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- （2）日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。
- （3）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とする方以外）

5 勤務地

玉野市社会福祉協議会館（玉野市築港4丁目）ほか、本会が管理運営している出先機関（市内）のいずれか。

※いずれもマイカー通勤可です。

6 合格者の決定通知及び採用

- （1）決定通知 採用試験の合否については、受験者全員に令和7年2月12日（水）頃、投函し、郵送にて通知します。
- （2）採用日 令和7年4月1日（火）

7 給与等

- （1）初任給 本会の給与規則により支給（正職員・令和7年4月1日時点）

区分	給与	備考
大学卒	181,800円～249,400円	定期昇給あり
3年制短大卒	176,100円～249,400円	
2年制短大卒	170,900円～249,400円	
高校卒	162,100円～249,400円	

※職歴等を有する人は、条件により給料月額が加算される場合があります。

- （2）手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、資格手当等を条件により支給。
※期末・勤勉手当の合計は令和7年4月1日時点で4.6か月（1年目については本会規定により計算）

8 勤務時間・休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分までの7時間45分（うち、休憩時間1時間）
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇（20日）、夏季休暇3日、介護休暇、産前・産後休暇など
その他	育児休業制度、介護休業制度など

※上記は、配属先により異なる場合もあります

9 業務内容等

(1) 業務内容 職務の例

地域福祉を推進する業務	在宅高齢者・障がい者支援に関する業務
権利擁護に関する業務	法人運営・総務・経理・企画・広報などの業務
福祉人材の開発・育成に関する業務	その他本会が取り組む業務
子育て支援に関する業務	

(2) 人事異動 採用後、本会職員として人事異動することがあります。

10 福利厚生等 社会保険、雇用保険、労働災害保険、退職金制度に加入します。また、健康維持・管理のため、定期的な健康診断の実施と人間ドック受診の際の助成を行っています。

11 受験手続

(1) 申込方法

下記の書類等を、本会事務局に直接持参するか、下記住所へ郵送してください。

①履歴書 市販の履歴書に所要事項を記入し、写真（過去3ヶ月以内）を貼付
（裏面に撮影年月日・氏名記入）

②最終学歴の卒業証明書写し

③社会福祉士等、福祉や介護に関する資格証明書の写し（取得者のみ）

④写真 1枚 履歴書に貼り付けたのと同じ写真（裏面に撮影年月日・氏名記入）

※提出いただいた履歴書等については合否確定後、責任をもって破棄します。

(2) 履歴書等の記入の注意

① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。

② 数字は、全て算用数字を用いてください。

③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。

④ 郵送で履歴書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

⑤ 封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。

(3) 提出書類の送付先

〒706-0002 岡山県玉野市築港4丁目25-10

社会福祉法人 玉野市社会福祉協議会 総務課

(4) 受験票

受験票については、令和7年1月9日(木)頃、投函し、郵送します。

受験票が令和7年1月15日(水)までに届かない場合は、必ず本会に問合せください。

12 採用の取り消し及び欠員が生じた場合

- ・受験資格がないこと、受験申込書の記入事項等に虚偽があったこと、または試験において不正の行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- ・不合格者であっても総合評価点が優秀な者を、成績順に採用候補者名簿に登録します。この採用試験日以降に正規職員等に欠員が生じた場合、必要に応じて成績順に採用することがあります。なお、この名簿の有効期間は、令和8年3月31日までです。

13 申込み、問合せ先

社会福祉法人 玉野市社会福祉協議会 総務課 担当：三宅・薬師寺

〒706-0002 玉野市築港4丁目25番10号

電話：(0863) 31-5601 電子メール：info@tamano-shakyou.or.jp

*電話の受付時間 8:30～17:15（土曜日、日曜日、祝日を除く）